

◆ 指名手配被疑者の捜査強化 ◆
▼ 犯罪捜査にご協力を ▼



「犯人に似た人がいる」など、指名手配被疑者に関する事
なら、どんな些細なことでも結構ですので、110番又は最寄りの
警察署、交番、駐在所に通報してください。

◆ 暴力団の違法な活動に関する情報の積極的
な通報と暴力団犯罪被害の早期届出の推進 ◆

暴力団からの被害にあったり、見たり聞いたりしたときは、県内
各警察署へ届けるか、「暴力110番（ヤクザゼロ）」へご相談ください。



〈団体名、氏名、車など
相手を特定する情報の記録〉



〈要求内容や具体的
言動等を忘れず記録〉



〈書類や名刺などは
むやみに触らず保管〉

警察への早い相談や届出が、問題解決への一番の近道です。
ただし、今まさに被害に遭ったなど急を要する場合は
直ちに110番通報してください。

「暴力110番」 0120-20-8930 (24時間受付)
「三田警察署」 079-563-0110 (刑事課)

【児童虐待の防止と子供の性被害撲滅】

- 児童虐待の早期発見にご協力を虐待されていると思われる児童を発見した
ときには、警察やこども家庭センターにお知らせください。
全国共通ダイヤル 189 (いちはやく) 番
- 児童ポルノ被害に遭わないために、インターネット上に流出した児童ポル
ノ画像は回収不可能です。
知らない人はもちろん、たとえ知人や友人から裸の写真等の画像を撮影し
て送るよう言われても断りましょう。
脅迫に及ぶような場合はすぐに最寄りの警察署などに相談してください。



身体的虐待



性的虐待



怠慢又は拒否



心理的虐待